

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目6番21号
インヴァスト証券株式会社
代表取締役社長 川 路 猛

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号
A P 東京八重洲通り K P P 八重洲ビル12階 G
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.invast.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載していません。
したがって、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用環境の引き締まりを背景に、緩やかながら回復基調を継続しました。

当初は、個人消費の回復の遅れや、欧米・中国など外需の低迷、6月の英国国民投票が予想外の結果となったことを受けて円高・株安が進行し、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

しかし、夏場から秋にかけては円高による輸入原材料価格の低下などによる企業収益の改善や、緩やかに上昇を続ける賃金環境を背景にした家計の購買力の回復など、改善の兆しが随所に見られるようになりました。

今年に入ると、トランプ米国大統領に対する期待と不安が交錯する一方で、企業の堅調な設備投資と良好な雇用環境を背景に消費マインドは改善傾向が継続しました。

外国為替相場において、期首1ドル＝112円台でスタートした米ドル／円相場は、日銀の追加緩和策への期待が強まるなか、目新しい緩和策が講じられなかったことから、徐々に水準を下げる展開となりました。

6月に英国のEU離脱が決定すると、安全資産とされる日本円に資金が集中したことから急激に円高が進行し、米ドル／円は一時98円台に下落しましたが、その後は秋にかけて方向感を失い、概ね100円から105円のレンジ内の取引となりました。11月初旬の米国大統領選挙において、トランプ氏の当選が明確になると、米ドル／円相場は一時101円台まで下落したものの、トランプ政権下ではインフラ整備によって米国景気が刺激されることや、インフレ率上昇により利上げスピードが加速するとの思惑から円安が進み、12月には1ドル＝118円台まで上昇しました。

年明けからは、トランプ大統領が日本は円安誘導していると発言したことや、米国の利上げスピードが鈍化するなどの思惑が広がったことからドルは弱含みの展開となり、米ドル／円は111円台で期末を迎えました。

このような環境のなかで、当社は4月より、近年最も成長している金融商品のひとつであるETF（上場投資信託）を対象としたETF特化型証拠金取引「トライオートETF」サービスを開始いたしました。

「トライオートETF」は、国内外の世界選抜ETFがひとつの口座で管理可能であり、差金決済（CFD）の仕組みを利用することで、現物外国株投資のネックとなる元本為替リスクを排除するなど、当社独自の付加価値のあるサービスとなっております。

また、9月には、当社の主力サービス「シストレ24」において、お客様が設定した条件に合わせて好調なストラテジーを自動で入れ替える新機能「フルオート」をリリースし、今年1月には総口座数が10万口座を突破いたしました。

一方、オーストラリア連結子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（IFS）においては、流動性供給事業「Pure Prime」のキャンペーン実施等による法人営業の強化が功を奏し、新規顧客、収益の大幅増加へとつながり、単年度黒字化を達成いたしました。

しかしながら、店頭FX取引における業界最狭水準スプレッドの提供に伴う収益性の低下や、日本国内における認知度がまだまだ低いETFを対象とした新サービス「トライオートETF」の事業モデルの模索により、費用が先行したことなどから、当社グループの当連結会計年度の営業収益は35億48百万円（前期比93.7%）、純営業収益は35億44百万円（同93.6%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で35億87百万円（同103.3%）となり、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業損失は42百万円（前期は3億11百万円の営業利益）、経常損失は70百万円（前期は2億82百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億18百万円（前期は4億4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当社単体での営業収益は27億74百万円（前期比85.3%）、純営業収益は27億70百万円（同85.2%）、営業損失は2億9百万円（前期は4億64百万円の営業利益）、経常損失は2億17百万円（前期は4億75百万円の経常利益）となり、当期純損失は2億87百万円（前期は2億11百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

- ・取引所F X取引

取引所F X取引は、東京金融取引所における為替証拠金取引サービス「くりっく365」の提供を行っております。

取引所F X取引による純営業収益は8億7百万円（前期比74.8%）となり、セグメント損失は22百万円（前期は1億61百万円のセグメント利益）となりました。

- ・店頭F X取引

店頭F X取引は、店頭外国為替証拠金取引「F X24」、「シストレ24」および「トライオートF X」の提供を行っております。

店頭F X取引による純営業収益は19億12百万円（前期比92.1%）となり、セグメント利益は13百万円（同4.7%）となりました。

- ・店頭E T F取引

店頭E T F取引は、E T F 特化型証拠金取引「トライオートE T F」の提供を行っております。店頭E T F取引による純営業収益は8百万円（前期は計上なし）となり、セグメント損失は1億72百万円（前期は計上なし）となりました。

- ・海外金融事業

海外金融事業においては、子会社I F Sが店頭F X取引、店頭C F D取引および証券取引を行っております。

I F Sの決算日は12月31日となっているため、当連結会計年度においては、平成28年1月から12月までの実績を反映しております。

海外金融事業による純営業収益は7億80百万円（前期比138.7%）となり、セグメント利益は1億66百万円（前期は1億53百万円のセグメント損失）となりました。

- ・その他

その他、当社では東京金融取引所における株価指数証拠金取引「くりっく株365」の提供を行っております。

当連結会計年度におけるその他の事業による純営業収益は42百万円（前期比45.1%）となり、セグメント損失は26百万円（前期は21百万円のセグメント利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、2億79百万円であります。その主なものは、下記のとおりであります。

なお、これらに要した設備資金は自己資金をもって充当いたしました。

	設備投資額	主な設備投資の内容
取引所 F X 取引	6百万円	法人レバレッジ対応等
店頭 F X 取引	28百万円	「シストレ24」システム開発等
店頭 E T F 取引	1億70百万円	「トライオート E T F」サービス開始によるもの等
海外金融事業	12百万円	オフィス移転に伴う設備投資等
その他	60百万円	顧客管理基盤刷新、全社基盤リプレイスによるもの等

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4社との間で当座貸越契約等(極度融資枠20億50百万円)を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 55 期 (平成26年 3 月期)	第 56 期 (平成27年 3 月期)	第 57 期 (平成28年 3 月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
営 業 収 益 (百万円)	4,213	3,474	3,785	3,548
(うち受入手数料) (百万円)	(1,339)	(863)	(969)	(711)
純 営 業 収 益 (百万円)	4,211	3,474	3,785	3,544
経 常 利 益 または 経常損失 (△) (百万円)	264	△74	282	△70
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	3,931	496	△404	△118
1 株当たり当期純利益 または 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	645円15銭	85円15銭	△68円93銭	△20円27銭
純 資 産 (百万円)	13,239	11,903	10,765	10,213
総 資 産 (百万円)	97,515	87,268	92,910	91,962

- (注) 1. 営業収益より金融費用を控除したものを、「純営業収益」として計上しております。
2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当連結会計年度より、表示方法の変更を行っており、前連結会計年度については当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 55 期 (平成26年 3 月期)	第 56 期 (平成27年 3 月期)	第 57 期 (平成28年 3 月期)	第 58 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
営 業 収 益 (百万円)	4,165	3,174	3,252	2,774
(うち受入手数料) (百万円)	(1,339)	(864)	(926)	(670)
純 営 業 収 益 (百万円)	4,163	3,174	3,252	2,770
経 常 利 益 または 経常損失 (△) (百万円)	544	157	475	△217
当 期 純 利 益 または 当期純損失 (△) (百万円)	4,212	728	△211	△287
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	691円19銭	125円01銭	△36円01銭	△49円05銭
純 資 産 (百万円)	13,532	12,411	11,497	10,767
総 資 産 (百万円)	96,873	86,621	90,413	88,335

- (注) 1. 営業収益より金融費用を控除したものを、「純営業収益」として計上しております。
2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当事業年度より、表示方法の変更を行っており、前事業年度については当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Invast Financial Services Pty Ltd.	1,010万豪ドル	100%	外国為替証拠金取引(FX)を中心とするデリバティブ取引

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業拡大と更に高い目標に向かって挑戦する決意を込め、2016年7月に新たなミッション・ビジョンを策定し、「2025年までに全世界で1,000万人の利用者を持つ金融ソリューションを生み出す」ことを目指しております。

そのためには、主力サービスであるFX事業における事業基盤の拡大に加え、新たな顧客層の開拓、収益源の多様化が重要な課題であると認識しております。

既存FX事業においては、独自サービスである「シストレ24」、「トライオートFX」を中心とし、顧客の運用成績向上に資する高付加価値サービスの開発と継続的な品質向上により、競合他社との差別化を図ってまいります。

また、変化する顧客ニーズに対応し、様々な人々のお金に関する課題解決を軸とした複数の金融ソリューションを新規事業として立ち上げてまいります。新規事業開発にあたっては、日本国内のみならず、オーストラリア連結子会社Invast Financial Services Pty Ltd.（IFS）に引き続き、FinTech分野において高い成長が見込まれる地域でのグローバル展開も積極的に進めていきたいと考えております。

なお、当社グループの事業にとって、システムの安定稼動も重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、外国為替証拠金取引事業であります。

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本	店	東京都港区西新橋一丁目6番21号
---	---	------------------

② 子会社

Invast Financial Services Pty Ltd.	Level27, Aurora Place, 88 Phillip Street Sydney NSW 2000, Australia
------------------------------------	---

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
取引所 F X 取引	58 (6) 名	6名増 (1名減)
店頭 F X 取引		
店頭 E T F 取引		
海外金融事業	19 (3)	増減なし (2名増)
合 計	77 (9)	6名増 (1名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社は、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58(6)名	6名増(1名減)	36.8歳	6.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,904,400株（自己株式32,035株を含む）
 (3) 株主数 4,166名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
川 路 耕 一 信 託 口	3,136,100株	53.40%
K Y エ ン タ ー プ ラ イ ズ 株 式 会 社	443,800	7.55
川 路 洋 子	175,400	2.98
川 路 猛	144,000	2.45
E H 株 式 会 社	103,200	1.75
川 路 耕 一	69,400	1.18
森 井 利 幸	67,000	1.14
北 村 悟	51,700	0.88
安 藤 ま こ と	42,900	0.73
深 江 今 朝 夫	42,000	0.71

（注）持株比率は自己株式（32,035株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

		平成22年第2回 新株予約権	平成28年第1回 新株予約権	平成28年第2回 新株予約権
発行決議日		平成22年7月9日	平成28年6月28日	平成28年6月28日
新株予約権の数		40個	150個	1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 15,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 140,000株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の 払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に 際して出資される 財産の価額		新株予約権 1個当たり35,000円 (1株当たり350円)	新株予約権 1個当たり124,400円 (1株当たり1,244円)	新株予約権 1個当たり111,900円 (1株当たり1,119円)
権利行使期間		平成24年7月10日から 平成29年7月9日まで	平成30年7月16日から 平成38年5月31日まで	平成29年7月1日から 平成39年6月30日まで
行使の条件		注3.	注4.	注5.
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 1,400個 目的となる株式数 140,000株 保有者数 3人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 2人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 監査等委員でない社外取締役の保有分はありません。
2. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより、平成22年第2回新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整しております。
3. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者およびその者から相続によって新株予約権を取得した者（以下「権利承継者」という。）においてこれを行行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者およびその権利承継者については、この限りではない。

- (2) 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、従業員、嘱託社員の地位にある者においてこれを行行使することを要する。ただし、取締役会で承認された者および権利承継者については、この限りではない。
 - (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
4. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 本新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって取得する株式の発行価額（自己株式を譲り受ける場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、その保有する新株予約権を行行使しなければならない。
 - (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ. 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から2年間
当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1
 - ロ. 起算日から2年を経過した日から行使期間の最終日まで
当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて
 - (4) その他の本新株予約権の行使の条件については、平成28年6月28日開催の当社第57期定時株主総会および同総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
5. 行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、平成29年3月期から平成37年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行行使することができる。
 - イ. 1,200百万円を超過した場合：50%
 - ロ. 2,000百万円を超過した場合：80%
 - ハ. 3,000百万円を超過した場合：100%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		平成28年第1回 新株予約権	平成28年第2回 新株予約権	平成28年第3回 新株予約権
発行決議日		平成28年6月28日	平成28年6月28日	平成28年10月14日
新株予約権の数		150個	400個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 40,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 40,000株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり124,400円 (1株当たり1,244円)	新株予約権 1個当たり111,900円 (1株当たり1,119円)	新株予約権 1個当たり115,000円 (1株当たり1,150円)
権利行使期間		平成30年7月16日から 平成38年5月31日まで	平成29年7月1日から 平成39年6月30日まで	平成29年7月1日から 平成39年6月30日まで
行使の条件		注1.	注2.	注2.
使用人等 への交付 状況	社員 執行役員	新株予約権の数 150個 目的となる株式数 15,000株 交付者数 1人	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 交付者数 1人	新株予約権の数 400個 目的となる株式数 40,000株 交付者数 1人

- (注) 1. 行使の条件は、「(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載の平成28年第1回新株予約権と同じです。
2. 行使の条件は、「(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載の平成28年第2回新株予約権と同じです。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	川 路 猛	光陽ホールディングス株式会社 取 締
専 務 取 締 役	水 戸 部 茂	マーケティング部・システム部管掌
常 務 取 締 役	三ヶ田 裕 信	ディーリング部・管理部・ コンプライアンス部管掌
取 締 役	鶴 見 豪	マーケティング部・システム部管掌
取 (監査等委員役)	岩 田 拓 朗	弁 護 士
取 (監査等委員役)	淡 輪 敬 三	株 式 会 社 取 締 一 役 社 外
取 (監査等委員役)	安 藤 ま こと	公 認 会 計 士

- (注) 1. 岩田拓朗氏、淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 安藤まこと氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社では、監査等委員会設置会社として監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定は必要ないと判断し、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 平成29年3月31日をもって、専務取締役水戸部茂氏は、辞任により退任いたしました。
6. 上記のほか、役員の重要な兼職状況は以下のとおりであります。

氏 名	兼 職 する 会 社、法 人 等	兼 職 の 内 容
川 路 猛	KKエステート株式会社 KYエンタープライズ株式会社 Invast Financial Services Pty Ltd. 合同会社TKC	取締役 取締役 Director 業務執行社員、代表社員
淡 輪 敬 三	株式会社ツバキ・ナカシマ 株式会社リブセンス 曙ブレーキ工業株式会社 株式会社ZMP 公益財団法人WWF ジャパン	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 代表理事副会長
安 藤 ま こと	日本コンクリート工業株式会社	社外監査役

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
川 路 耕 一	平成29年1月13日	辞任	取 締 役 光陽ホールディングス株式会社 代 表 取 締 役 会 長

(注) 上記のほか、川路耕一氏の重要な兼職は以下のとおりであります。

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼 職 の 内 容
川 路 耕 一	KOYO証券株式会社	取締役会長
	光陽物産株式会社	取締役会長
	光陽ファイナンス株式会社	取締役
	光陽不動産株式会社	取締役
	光陽ヒューマンサポート株式会社	代表取締役会長
	KKエステート株式会社	代表取締役社長
	光陽株式会社	代表取締役社長
	KYエンタープライズ株式会社	取締役
	My AUDREY株式会社	取締役
	財団法人アジア刑政財団	理事

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	5	155
(う ち 社 外 取 締 役)	(-)	(-)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3	16
(う ち 社 外 取 締 役)	(3)	(16)
合 計	8	171
(う ち 社 外 役 員)	(3)	(16)

(注) 1. 当社は、平成17年6月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し26百万円の役員退職慰労金を支給しております。

2. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
・取締役1名 1百万円
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第56期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第56期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

- ② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役淡輪敬三氏は、株式会社キトーの社外取締役、株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役、株式会社リブセンスの社外取締役、曙ブレーキ工業株式会社の社外監査役および株式会社ZMPの社外監査役ならびに公益財団法人WWFジャパンの代表理事副会長であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外監査役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 (監査等委員) 岩田 拓朗	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 淡輪 敬三	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会17回のうち17回に出席いたしました。 企業経営者としての経験と見識に基づく発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 安藤 まこと	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会17回のうち16回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0 百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社Invast Financial Services Pty Ltd. は、Ernst & Youngの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理検証業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である場合等、その必要性があると判断した場合は、執行機関の見解等を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 3ヶ月の業務の一部停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分の理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであり、これらの方針のもと、環境変化に対応した社内体制の構築に努めております。

(1) 取締役の職務執行の法令および定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、全取締役はコンプライアンスが企業活動の前提であることを確認することとしております。

取締役会は、コンプライアンス体制の確立のためコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員長は取締役会が任命した者とし、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスを実践していくためのコンプライアンス・プログラムを策定し、その業務執行状況について、取締役会、監査等委員会に定期的に報告することとしております。

取締役会は、全役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすようにコンプライアンス・マニュアルに基づいて誠実に努力致しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は、重要な意思決定および報告に関する情報を管理するため、文書保存基準および稟議決裁要領に従い、文書または電磁的媒体に記録し、10年間保存することとしております。

取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、法令と良識に従い誠実に職務を遂行するよう努めております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべきリスクは多様化・高度化しており、その管理に専門性を要することから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。

取締役会は、管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリーごとに責任者を定めるとともに、内部管理統括責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

また、リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を経営会議に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的な対応が可能な体制としております。

なお、コンプライアンス部は、部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役で構成される経営会議を設置し、経営計画、予算、重要事項、その他経営全般に関する基本方針等について取締役会への付議に先立って協議を行うこととしております。

また、取締役会の決定に基づいて、業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図ることとしております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底させております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムに基づき、社内および外部の研修等による従業員のコンプライアンス教育を徹底しております。

コンプライアンス部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っております。また、弁護士事務所を窓口とする、社内の不正・違反行為に関する「通報相談窓口」を設置し、通報内容の調査を行い、適切な措置をとることとしております。

(6) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の取締役等の業務執行状況が報告されることに加え、関係会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法等をルール化するほか、子会社が一定の重要事項について行おうとする時は、事前に当社に報告を行い、承認を得なければならないこととしております。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の経営管理については、子会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、子会社の経営情報およびリスク情報を把握することとしております。

また、当社は子会社の管理部門を定めており、管理部門は、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容および当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築しております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営を行うために、子会社を含めた企業集団としての中期および年度経営計画等を定め、その共有を図り推進します。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社取締役が子会社取締役を兼務することにより企業集団の統制を図り、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制をとっております。また、当社は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「ミッション・ビジョン・バリュー」を定め周知徹底を図っております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、コンプライアンス部において補助するものとし、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者から指揮命令を受けないものとしております。

また、監査等委員会は、コンプライアンス部の従業員の異動・考課に関する意見を述べるができることとしております。

- (8) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
代表取締役および業務執行取締役は、次に該当する事項を監査等委員会に報告しなければならないこととしております。

①重大な法令・定款違反、②会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、③毎月の経営状況として重要な事項、④コンプライアンス部が実施した監査結果、⑤リスク管理の状況、⑥内部通報制度に基づき通報された内容、⑦その他コンプライアンス上重要な事項

また、子会社の取締役等および従業員ならびに当社の従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合または業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとしております。

なお、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けることがないよう、その旨を周知徹底いたします。

- (9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催することとしております。

- (11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を重視し、財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報の開示および透明かつ健全な企業経営を実践してまいります。

- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断いたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み

- ・ 内部管理統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、事業年度の初頭に策定したコンプライアンス・プログラムの実施状況を検証しております。
- ・ 新たに入社した従業員に対してコンプライアンスに関する研修を行うとともに、全従業員を対象としたeラーニングによる研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・ 当社各部門および情報管理態勢等を対象とした内部監査を通じて、法令等遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。
- ・ 当社および子会社の役職員を対象とした内部通報窓口を設置しております。新入社員にテスト通報を実施させるなど周知徹底し、実効性向上に努めております。

② リスク管理体制の強化

- ・ 内部管理統括責任者を委員長とするリスク管理委員会を毎月開催し、主要な損失の危険について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスク管理状況の確認を行っております。

③ 企業グループにおける業務の適正の確保

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の財務状況、法令遵守状況等事業運営に係る重要事項が当社に適切に報告されております。
- ・ 当社の代表取締役が子会社の取締役を兼務しており、子会社の取締役会に出席し重要な意思決定に関与しております。
また、子会社の取締役が当社の定例取締役会に参加し、子会社の業績等につき報告しております。

④ 監査等委員会の監査体制

- ・ 監査等委員である取締役3名全員が、当事業年度に開催された全ての取締役会に出席しております。また、監査等委員会につきましては、1名が都合により1回欠席した以外、全ての監査等委員会に出席しております。

- ・監査等委員会は、会計監査人を3回招聘し意見交換を行いました。
また、監査等委員会は、経営会議の開催状況、内部監査の実施状況および内部統制の整備運用状況等について監査等委員でない取締役等から報告を受け、監査等の実効性を確保しております。

⑤ 財務報告の信頼性および適正性

- ・当事業年度当初に策定した平成29年3月期財務報告に係る内部統制評価実施計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、当社の株式に係る具体的な事案はありませんので、買収防衛策は導入しておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	90,862	流 動 負 債	81,671
現 金 ・ 預 金	3,889	受 入 保 証 金	69,095
預 託 金	18,991	外 為 取 引 未 払 金	12,273
短 期 差 入 保 証 金	53,174	未 払 法 人 税 等	1
外 為 取 引 未 収 入 金	14,626	賞 与 引 当 金	49
繰 延 税 金 資 産	11	そ の 他 の 流 動 負 債	251
そ の 他 の 流 動 資 産	170	固 定 負 債	54
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他 の 固 定 負 債	54
固 定 資 産	1,099	特 別 法 上 の 準 備 金	23
有 形 固 定 資 産	94	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	23
建 物	58	負 債 合 計	81,749
そ の 他	36	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	601	株 主 資 本	10,228
ソ フ ト ウ ェ ア	512	資 本 金	5,965
顧 客 関 連 資 産	76	資 本 剰 余 金	2,313
そ の 他	12	利 益 剰 余 金	1,987
投 資 そ の 他 の 資 産	404	自 己 株 式	△38
投 資 有 価 証 券	119	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△26
出 資 金	178	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
関 係 会 社 出 資 金	23	為 替 換 算 調 整 勘 定	△26
繰 延 税 金 資 産	0	新 株 予 約 権	3
そ の 他	82	非 支 配 株 主 持 分	8
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 合 計	10,213
資 産 合 計	91,962	負 債 ・ 純 資 産 合 計	91,962

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		3,548
受入手数料	711	
トレーディング損益	2,516	
金融収益	25	
その他の営業収益	295	
金融費用		4
純営業収益		3,544
販売費・一般管理費		3,587
取引関係費	993	
人件費	915	
不動産関係費	1,162	
事務費	28	
減価償却費	332	
租税公課	92	
貸倒引当金繰入額	0	
その他の	60	
営業損失		42
営業外収益		0
受取配当金	0	
未払配当金除斥益	0	
その他の	0	
営業外費用		28
匿名組合投資損失	13	
為替差損	13	
株式公開費	0	
その他の	0	
経常損失		70
特別利益		28
貸借契約解約益	21	
金融商品取引責任準備金戻入	6	
固定資産売却益	0	
特別損失		61
投資有価証券評価損	28	
固定資産減損損失	30	
固定資産処分損	1	
税金等調整前当期純損失		102
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	12	15
当期純損失		118
親会社株主に帰属する当期純損失		118

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	5,965	2,313	2,556	△44	10,791
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△446		△446
親会社株主に帰属する 当期純損失			△118		△118
自己株式の処分			△3	5	1
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△568	5	△563
当連結会計年度末残高	5,965	2,313	1,987	△38	10,228

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△1	△26	△27	1	—	10,765
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△446
親会社株主に帰属する 当期純損失						△118
自己株式の処分				△0		0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	0	0	1	2	8	12
当連結会計年度変動額合計	0	0	1	1	8	△551
当連結会計年度末残高	△0	△26	△26	3	8	10,213

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	85,376	流 動 負 債	77,518
現 金 ・ 預 金	3,224	預 り 金	8
預 託 金	14,597	受 入 保 証 金	65,210
短 期 差 入 保 証 金	53,207	未 払 金	42
前 払 費 用	25	外 為 取 引 未 払 金	12,083
未 収 入 金	108	未 払 費 用	141
外 為 取 引 未 収 入 金	14,173	未 払 法 人 税 等	1
未 収 収 益	22	賞 与 引 当 金	30
繰 延 税 金 資 産	11	固 定 負 債	25
そ の 他 の 流 動 資 産	5	長 期 未 払 金	11
貸 倒 引 当 金	△0	資 産 除 去 債 務	13
固 定 資 産	2,958	特 別 法 上 の 準 備 金	23
有 形 固 定 資 産	54	金融商品取引責任準備金	23
建 物	23	負 債 合 計	77,567
器 具 備 品	18	純 資 産 の 部	
土 地	12	株 主 資 本	10,765
無 形 固 定 資 産	586	資 本 金	5,965
商 標 権	0	資 本 剰 余 金	2,313
ソ フ ト ウ ェ ア	497	資 本 準 備 金	2,313
顧 客 関 連 資 産	76	利 益 剰 余 金	2,525
電 話 加 入 権	6	利 益 準 備 金	5
そ の 他	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,519
投 資 そ の 他 の 資 産	2,317	繰 越 利 益 剰 余 金	2,519
投 資 有 価 証 券	119	自 己 株 式	△38
関 係 会 社 株 式	948	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△0
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	990	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
関 係 会 社 出 資 金	23	新 株 予 約 権	3
出 資 金	178	純 資 産 合 計	10,767
長 期 差 入 保 証 金	52	負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,335
長 期 前 払 費 用	4		
繰 延 税 金 資 産	0		
貸 倒 引 当 金	△0		
資 産 合 計	88,335		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,774
受 入 手 数 料	670	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	1,807	
金 融 収 益	2	
そ の 他 の 営 業 収 益	293	
金 融 費 用		4
純 営 業 収 益		2,770
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		2,979
取 引 関 係 費	869	
人 件 費	648	
不 動 産 関 係 費	1,013	
事 務 費	23	
減 価 償 却 費	305	
租 税 公 課	81	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
そ の 他	36	
営 業 損 失		209
営 業 外 収 益		10
受 取 配 当 金	0	
受 取 利 息	9	
そ の 他	0	
営 業 外 費 用		18
為 替 差 損	4	
匿 名 組 合 投 資 損 失	13	
株 式 公 開 費 用	0	
経 常 損 失		217
特 別 利 益		6
金 融 商 品 責 任 準 備 金 戻 入	6	
そ の 他	0	
特 別 損 失		61
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	28	
固 定 資 産 減 損 損 失	30	
固 定 資 産 処 分 損 失	1	
税 引 前 当 期 純 損 失		271
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	12	15
当 期 純 損 失		287

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	5,965	2,313	2,313	5	3,256	3,262	△44	11,497
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△446	△446		△446
当 期 純 損 失					△287	△287		△287
自 己 株 式 の 処 分					△3	△3	5	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△737	△737	5	△732
当 期 末 残 高	5,965	2,313	2,313	5	2,519	2,525	△38	10,765

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 評 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1	△1	1	11,497
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△446
当 期 純 損 失				△287
自 己 株 式 の 処 分			△0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	2	3
当 期 変 動 額 合 計	0	0	1	△729
当 期 末 残 高	△0	△0	3	10,767

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千葉 達也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡崎 芳雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インヴァスト証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千葉達也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岡崎芳雄 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インヴァスト証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

インヴァスト証券株式会社 監査等委員会

監査等委員 岩 田 拓 朗 ⑩

監査等委員 淡 輪 敬 三 ⑩

監査等委員 安 藤 ま こと ⑩

(注) 岩田拓朗氏、淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開等を勘案し、1株につき36円とさせていただきたいと存じます。

これにより、年間の配当金は、中間配当金36円と合わせて、1株につき72円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金36円 総額211,405,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	かわ じ たけし 川 路 猛 (昭和49年12月3日生)	平成7年1月 三貴商事株式会社（現光陽物産株式会社）入社 平成10年4月 光陽キャピタル株式会社（現KYエンタープライズ株式会社）取締役（非常勤）（現任） 平成10年10月 Refco Overseas Ltd. 入社 平成11年5月 当社 出向 平成12年4月 当社 入社 平成17年2月 当社 執行役員 平成17年6月 KKエステート株式会社 取締役（非常勤）（現任） 平成19年2月 当社 常務取締役 平成20年7月 当社 代表取締役副社長 平成22年1月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年6月 光陽ホールディングス株式会社 取締役（現任） 平成24年12月 合同会社TKC 業務執行社員、代表社員（現任） 平成25年2月 Invast Financial Services Pty Ltd. Director（現任） (現在に至る)	3,280,100株
2	み か た ひろ のぶ 三ヶ田 裕 信 (昭和38年4月10日生)	昭和62年4月 北辰物産株式会社 入社 平成15年2月 東京為替株式会社 入社 平成17年7月 東京為替株式会社（現光陽物産株式会社） 入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年6月 当社 取締役 平成23年6月 当社 常務取締役（現任） (現在に至る) (担当) ディーリング部・管理部・コンプライアンス部管掌	6,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	つる み ごう 鶴 見 豪 (昭和55年10月29日生)	平成16年4月 こうべ証券株式会社(現イン ヴァスト証券株式会社) 入社 平成19年10月 株式会社ダヴィンチ・リアル ティ 入社 平成21年4月 メディア株式会社 入社 平成22年9月 当社 入社 平成24年5月 当社 営業企画部長 平成25年5月 当社 執行役員 平成26年6月 当社 取締役(現任) (現在に至る) (担当) マーケティング部・システム部管掌	0株
4	※ ぎゃびん ほわ いと Gavin White (昭和42年6月24日生)	昭和62年11月 ウェストパック銀行 シニア FXディーラー 平成2年10月 シティグループグローバルマ ーケッツ FXトレーディン グ部長 平成10年3月 バンカーズトラストオースト ラリア FXトレーディング 部長 平成11年10月 バークレイズキャピタル(シン ガポール) FXトレーデ ィング部長 平成12年8月 A B N アムログループ(シン ガポール) G10トレーディン グ部長 平成14年2月 ヴルバインキャピタルマネジ メント プリンシパル 平成18年7月 シティインデックスオースト ラリア 事業開発部長 平成20年12月 MF グローバル(香港&シン ガポール) FX & CFD ア ジア太平洋担当部長 平成23年11月 カンター・フィッツジェラル ド(シンガポール) マネー ヅィングディレクター アジア太 平洋プライムサービス部長 平成25年6月 Invest Financial Services Pty Ltd. 入社 平成27年11月 同社 CEO(現任) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者川路 猛氏の「所有する当社株式の数」は、川路耕一信託口名義の株式
数3,136,100株を合算して記載しております。
3. 「所有する当社株式の数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載し
ております。
4. ※印は、新任の取締役候補者であります。
5. 当社は、取締役候補者であるGavin White氏が選任された場合は、業務を執行しない
取締役とする予定ですので、期待された役割を十分に発揮できるよう、同氏と責任限
定契約を締結する予定であります。その契約は、会社法第423条第1項の責任につい
て、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1
項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容で
あります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	※ あん どう さとし 安 藤 聡 (昭和37年12月10日生)	昭和61年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社みなと銀行） 入行 平成5年10月 当社 出向 平成8年4月 当社 入社 平成15年10月 当社 引受審査部長 平成19年10月 当社 公開引受部長 平成24年5月 当社 コンプライアンス部長 (現任) (現在に至る)	600株
2	たん なわ けい ぞう 淡 輪 敬 三 (昭和27年9月19日生)	昭和53年4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社） 入社 昭和62年7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京オフィス 入社 平成9年7月 ワトソンワイアット株式会社 (現タワーズワトソン株式会社) 代表取締役 平成19年2月 株式会社キトー 社外取締役 (現任) 平成19年6月 当社 社外監査役 平成22年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役（現任） 平成25年7月 タワーズワトソン株式会社 取締役会長 平成26年3月 株式会社ZMP 社外監査役 (現任) 平成26年9月 公益財団法人WWF ジャパン 代表理事副会長（現任） 平成27年6月 当社 社外取締役〔監査等委員〕（現任） 平成28年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社 外取締役（現任） 平成29年3月 株式会社リブセンス 社外取 締役（現任） (現在に至る)	40,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	あん どう 安 藤 ま こと (昭和34年10月8日生)	昭和59年10月 監査法人サンワ東京丸の内事 務所（現有限責任監査法人ト ーマツ）入所 昭和63年12月 KPMG Peat Marwick New York Office 入社 平成3年4月 櫻井会計事務所 入所 平成6年4月 警視庁 入庁 平成14年4月 安藤税務会計事務所（現響税 理士法人）入所（現任） 平成14年4月 安藤公認会計士共同事務所 入所（現任） 平成19年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 日本コンクリート工業株式会 社 社外監査役（現任） 平成27年6月 当社 社外取締役〔監査等委 員〕（現任） (現在に至る)	42,900株

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社株式の数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. ※印は、新任の候補者であります。
4. 淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、社外取締役候補者であります。
5. 淡輪敬三氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をお願いいたしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 安藤まこと氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として高い見識を有しており、その専門的な知識・経験等をもって、当社の業務執行に対する助言・提言をお願いいたしたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
- なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
7. 当社は、淡輪敬三氏および安藤まこと氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の選任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- また、安藤聡氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、淡輪敬三氏および安藤まこと氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目10番7号

A P 東京八重洲通り

K P P 八重洲ビル12階 G

TEL 03-6228-8109



交通	J R 線	東京駅	八重洲中央口から	徒歩 6 分
	東京メトロ銀座線	日本橋駅	B 1 番出口から	徒歩 5 分
	東京メトロ銀座線	京橋駅	6 番出口から	徒歩 4 分
	都営浅草線	宝町駅	A 7 出口から	徒歩 4 分